(法第10条第1項第5号関係)

## 設立趣旨書

## 1 趣旨

近年、AIやロボット技術は急速に社会に浸透しつつあり、その実践的な活用は子どもたちの将来において極めて重要なスキルとなっています。しかしながら、経済的・家庭的に困難な状況にある子どもたちは、こうした先端技術に触れる機会が限られており、学ぶきっかけすら得られない現状があります。特に、AIの活用は、創造性や問題解決能力を育む手段であるにも関わらず、その存在自体に気づいていない子どもも多く、情報格差が大きな課題となっています。

本法人は、こうした子どもたちに対して、レゴSPIKEなどを活用したロボット・AI教育を無償で提供し、実践的な学びを通して創造力、自己肯定感、デジタルリテラシーを育むことを目的としています。活動は、特定の施設や地域に限らず、不特定かつ多数の子どもたちを対象としており、学習機会の平等を推進し、地域社会全体の教育力向上に寄与するものです。

活動を継続的かつ組織的に運営し、外部からの助成金・協賛金を受けて広く社会に貢献していくためには、法人格の取得が必要不可欠であると考え、本法人の設立を決意しました。

## 2 申請に至るまでの経過

令和7年1月より、京都市内の母子生活支援施設「のぎく荘」と連携し、ボランティアによるロボット・AI授業の実施に向けた準備を進めてきました。現在、施設職員向けのデモ授業を5月に実施する予定であり、令和7年中頃より定期的な授業の開始を見込んでいます。

これにあわせて、授業教材の開発、事業計画・予算の策定などを進めており、社会的信用を得るためにも法人化が必要であると判断し、特定非営利活動法人の設立認証申請を行うに至りました。

## 年 月 日

特定非営利活動法人未来へ繋ぐこどもロボット・AI教室

設立代表者 氏名